#### 確定申告等のための

# 農業所得の収支計算について

農業所得の計算は、「農業で得た総収入金額」から「農業でかかった必要経費」を差し引いて計算する収支計算が原則です。以下、収入と経費の具体例をあげていますので、参考としてください。また、申告の際は、収支内訳書の添付が必要となりますので、その作成のために、「収入・経費集計表」をご利用ください。なお、収支未記入の場合は申告受付ができません。

## 収入金額 - 必要経費 = 所得金額

〇収支計算に必要な書類 ※紛失された場合は、可能な限り再発行をお願いします。

- ・農業関連で口座取引のある通帳
- ・必要経費の領収書
- 収入金がわかる書類(仕切り書、生産者別控除明細表等)
- •固定資産税納税通知書

### (該当者のみ)

- •米穀生産者別持分明細書
- •JA購買代金決済明細書
- •集落営農構成員精算通知書
- •営農組合個人持分表

#### 〇計上の留意点

担い手組織所属の場合: 通帳に「担い手組織」と表示があるものは計上せず、集落営農構成員

精算通知書の①収入金額および②経費を計上する。

営農集団所属の場合:「個人帰属組合収入金額」、「個人帰属組合費用金額」は営農組合個人

持分表により計上する。

## 〇収入として申告するもの

| 1 | 販 売 金 額 | JAへの販売金額(米、麦、大豆、果樹、野菜)<br>市場への販売金額<br>個人売りした販売金額   |
|---|---------|--|
| 2 | 家事消費分   | 1. 保有米単価 品種により計算する<br>(カントリー保有米、出荷しないで保有した米)<br>2. 自家用野菜 販売金相当額で計算する<br>3. 自家用果樹 販売金相当額で計算する<br>(米・果樹等で、贈答した分も含める) |
|   |         | 共済受取金(米・麦・大豆・果樹・野菜)、水稲麦種子助成金、 小作料受取金、 農作業受   |

## ③ 雑 収 入

共済受取金(米・麦・大豆・果樹・野菜)、水稲麦種子助成金、 小作料受取金、 農作業受 託料受取金、 堆肥購入補助金、営農集団個人帰属収入金・日当賃金(持分表)、 中山間 個人帰属収入金、担い手精算書収入金額、 集荷円滑化対策助成金、 農作物台風災害 見舞金、柿予約奨励金、 生柿奨励金、 柿預かり戻し、持続化給付金等

・・・・その他農業に関する収入 経営所得安定対策 法人→法人地代・委託料

# 〇必要経費の各科目の具体例等(農業経営に関するものに限る)

| (8) | 雇人費     | 常雇・臨時雇人などの <b>労賃</b> および賄費(シルバー人材センター支払金)明細書必要  |
|-----|---------|---|
|     |         | 農地の賃借料、農地以外の土地、建物賃借料、賃耕料、農機具の賃借料、農業協同組合   |
| 9   | 小作料•賃借料 | 展地の質情や、展地の大切工地、建物質情や、質析や、展機具の質情や、展果協同組合などの施設利用料(領収書等で確認)  |
|     |         | 建物、農機具などの償却費(倉庫、軽トラックは農業用割合をかけて計算)<br>・10万円未満の農機具は農具費で控除  |
| 10  | 減価償却費   | ・10万円以上の農機具は減価償却計算  |
|     |         | ただし、10万円以上20万円未満の農機具は、選択により3年間の均等償却ができる   |
| 11) |         | 売掛金などの貸倒損失  |
| 12  | 利子割引料   | 借入金の利子等(農林公庫、 農業近代資金の借入利息、 <b>農機具のローン利息</b> )   |
| イ   | 租税公課    | 税込経理方式による消費税及び地方消費税の納付税額、事業税、固定資産税(土地、建物、償却資産)、自動車税(取得税、重量税を含む)、不動産取得税などの税金、水利費、農業共同組合費など公課<br>※所得税、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金保険料、国税の延滞税、加算税、地方税の延滞金・加算金、罰金、科料、過料、交通反則金などは必要経費になりません。 |
|     |         | 固定資産税(農地や農業用倉庫)、 農業機械の軽自動車税<br>軽トラック・普通トラックの自動車税(農業用割合をかけて計算)<br>車両の購入・車検時の自動車取得税、 自動車重量税(農業割合をかけて計算)<br>地元の水利費、 農協賦課金、 農政連負担金、 区費(農地分)   |
|     | 種 苗 費   | 種、苗類、種いもなどの購入費用(自給分は、収穫したときの価額によって記入)<br>※領収書(レシート)または通帳等で確認  |
| /\  | 素 畜 費   | 子牛、子豚、ひななどの取得費および種付料  |
| =   | 肥料費     | 肥料の購入費用 ※領収書(レシート)または通帳等で確認   |
| ホ   | 飼料費     | 飼料の購入費用 ※領収書(レシート)または通帳等で確認   |
| ^   | 農具費     | 使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の農具の購入費用<br>※領収書等で確認   |
| ۲   | 農薬衛生費   | 農薬の購入費用や共同防除費用 ※領収書(レシート)または通帳等で確認  |
| チ   | 諸材料費    | ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用<br>※領収書(レシート)または通帳等で確認  |
| IJ  | 修 繕 費   | 農機具、農業用自動車、建物などの修理に要した費用(大規模改修は減価償却)<br>※軽トラックなどの車検代(農業用割合をかけて計算)<br>※領収書・通帳等で確認  |
| ヌ   | 動力光熱費   | 農業用の電気料、水道料、ガス代、灯油やガソリンなどの燃料費(家庭用は対象にならない)<br>※領収書・通帳等で確認   |
| ル   | 作業用衣料費  | 作業衣、地下たびなどの購入費用(家庭用は対象にならない) ※領収書等で確認   |
| ヲ   | 農業共済掛金  | 水稲、果樹、家畜などに係る <b>共済掛金</b>   |
| ワ   | 荷造運賃手数料 | 出荷の際の包装費用、運賃や出荷(荷造)機関に支払う手数料<br>※領収書・通帳等で確認<br>(カントリー固定費、 販売対策費等)   |
| カ   | 土地改良費   | 土地改良事業の費用や客土費用(土地改良区賦課金等) ※領収書・通帳等で確認   |
| 3   | 損害保険料   | 自動車 <b>任意保険・強制保険</b> (農業割合をかけて計算)   |
| タ   | 外注委託費   | 農作業委託料、 へり防除委託料、 営農組合に支払った作業委託料<br>※領収書・通帳等で確認  |
| ッ   | 雑費      | 農業経営上の費用で他の経費に当てはまらない経費 ※通帳・持分明細書等で確認<br>( <b>集荷円滑拠出金、 営農集団個人帰属組合費用、 担い手精算書経費</b> 、 耕作証明書<br>等)   |